株式会社 七和

作成日　2020年10月22日
改定日　2023年10月24日

安全データシート（SDS）

1. 化学品（製品）及び会社情報

化学品（製品）の名称	改質アスファルト混合物（コーラルカラー）
供給者の会社名称	株式会社　七和　西原工場
連絡先	〒903-0103　沖縄県中頭郡西原町小那覇1023
	電話番号：098-945-0288
	FAX番号：098-945-0289
会社名（製造元）	株式会社　七和
住所	〒902-0067　沖縄県那覇市安里381番地2
推奨用途及び使用上の制限	道路舗装用途

2. 危険有害性の要約

※アスファルトは取り扱い時の状態（液体状態もしくは固体状態）によって危険有害性が大きく異なるため、ここでは条件による危険有害性を明記する。

【加熱溶融時（液体状態）】

特有の危険有害性　通常は道路舗装用材料として高温状況で使用するので以下の点に特に注意する。
1.　皮膚に接触するとやけどするので注意する。

GHS 分類

GHS 分類(物理化学的危険性)	現在のところ該当危険性情報はない
GHS 分類(健康に対する有害性)	現在のところ該当危険性情報はない

GHS ラベル要素

絵表示	なし
注意喚起語	なし
注意書き	なし
安全対策	なし
応急措置	なし
保管	なし
廃棄	国/都道府県/市町村の法令に従って廃棄すること。

※GHS分類から導かれる上記注意書きに記載がない場合でも、本SDS4～8章を参考にし安全対策/応急措置/保管/廃棄に関し充分な配慮を行うこと。
国内外の情報に関しては「14. 輸送上の注意」「15. 適用法令」を参照すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　混合物

化学名または一般名　改質アスファルト混合物(コーラルカラー)

別名　Petroleum　Asphalt　,Bitumen

成分および含有量　改質アスファルト(メイブライトA)　約5．1～6．7%

顔料(チタンホワイト 酸化チタン)　約2～2．5%

砕石、砂など天産物　約95%

化学特性(化学式)　特定できない

官報公示番号　非公開

CAS 番号　非公開

労働安全衛生法　第57条の2　　通知対象物質　鉱油50～60%

化学名又は一般名	重量%	化学式	CAS No.	官報公示整理番号	
				化審法	安衛法
改質アスファルト(メイブライトA)	約5.1～46.7	特定できない	非公開	非公開	非公開
顔料(チタンホワイト　酸化チタン)	約2～2.5	TiO_2	13463-67-7	1-558	1-558
豆バラス(13-8)	約41～69	特定できない	天産物	—	—
豆バラス(5-0)	約19.5～34	特定できない	天産物	—	—
白砂	約9.5～22.5	特定できない	天産物	—	—

※混合物の種類によってそれぞれの配合割合は異なる。

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし、天産物

労働安全衛生法　名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)(政令番号第168)(鉱油)

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。体を毛布等で覆い、保温して安静を保ち、直ちに医師も手当てを受ける。 呼吸が止まった場合及び呼吸が弱い場合は、衣服を緩め、呼吸気道を確保したうえで人工呼吸を行う。
皮膚に付着した場合	大量の水でヒリヒリしなくなるまで冷やし、皮膚に付着したアスファルトは取り除かず、医師の手当てを受ける。
眼に入った場合	清浄な水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低15分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	無理に吐き出さずに、速やかに医師の診断を受ける。口内が汚染されている場合は、水で十分に洗うこと。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候	飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。 目に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ミストを吸入すると気分が悪くなることがある。
応急措置をする者の保護	
医師に対する特別注意事項	

---

5. 火災時の措置

消火剤	霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤	棒状の水を用いてはならない。火災を拡大し危険な場合がある。
特有の危険有害性	現在のところ有用な情報なし。
特有の消火方法	火元への燃焼源を断つ。 周囲の設備等に散水して冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	消火作業は風上からおこない必ず適切な保護具を着用する。

---

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	作業の際には保護具を着用する。
環境に対する注意事項	下水道・河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。
除去方法	全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。 危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。 少量の場合は、土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させる。 大量の場合は、盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆いながら容器に回収する。 室内で漏出した場合は、窓・ドアを開け十分に換気を行う。
二次災害の防止策	漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。消火用器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策
炎、火花又は高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。
溶融アスファルトは、水と接触すると飛散するので水分が混入しないよう注意すること。

注意事項
溶融アスファルトが皮膚に触れると、火傷をする恐れがあるので、作業中は手袋、その他保護具を着用すること。
屋内でアスファルトを溶融する場合は、十分な換気を行うこと。
火気に注意すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。

安全取扱い注意事項
水分、きょう雑物の混入に注意する。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

保管

安全な保管条件
加温溶融した状態で保管する場合には、過加熱や雨水の混入に注意する。常温で保管（袋詰め等）の場合は、直射日光の当たらない室内に保管する。
ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との同一場所での保管を避ける。

適切な技術的対策保
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。

注意事項
熱、スパーク、火炎ならびに静電気の蓄積を避ける。

安全な容器包装材料
法令の定めるところに従う。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度
設定されていない
（作業環境評価基準(平成21年厚生労働省告示第194/195号)）

許容濃度

（ばく露限界、生物学的ばく露指標）

日本産衛学会（2015）
3mg/m^3(鉱油ミストとして)[1)]

ACGIH（2012）
TLV-TWA: 5mg/m^3（鉱油ミストとして）[2)]

設備対策
屋内等にて高温で取扱時に、工程で蒸気、ヒューム、ミストが発生するときは、空気汚染物質を許容濃度以下に保つために換気装置を設置する。

保護具

呼吸用保護具
必要に応じて適切な呼吸器保護具を使用すること。

手の保護具
保護手袋等を着用すること。

眼の保護具
必要に応じて保護眼鏡等を着用すること。

皮膚及び身体の保護具
必要に応じて保護衣、保護面等を使用すること。

特別な注意事項
。

9. 物理的及び化学的性質　（改質アスファルト(メイブライトA)として）

外観（物理的形状、形状、色）	固体、褐色
臭い	臭気あり
	情報なし
	情報なし
	情報なし
	不燃性
	爆発限界　下限：1容量%(推定値)／上限：7容量%(推定値)
	250℃以上(COC)
	約320℃(推定)
	情報なし
	情報なし
動粘性率	測定不能(4℃で10Pa以上)
n-オクタノール/水分配係数(log値)	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び/又は相対密度	約1g/㎤(15℃)
相対ガス密度	情報なし
粒子特性	情報なし
軟化点	約56℃以上(環球法：JIS K 2207)

10. 安定性及び反応性

反応性	強酸化剤との接触を避ける。
安定性	通常の保管および取扱いの条件においては安定である。
危険有害反応可能性	燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
避けるべき条件	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないように注意する。
危険有害な分解生成物	燃焼の際は、煙、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。

11. 有害性情報

急性毒性

経口	ラット　LD_{50} 5000mg/kg以上[3)]
経皮	ウサギ　LD_{50} 5000mg/kg以上[3)]
吸入（蒸気）	データがなく分類できない。
吸入（ミスト）	ラット(4h)　LD_{50} 5mg/L以上[3)]
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	皮膚刺激性に区分する情報はない[3)]。ただし長期間又は繰り返し接触した場合には、皮膚脱脂による皮膚炎を起こす可能性があるので注意すること。

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	眼刺激性に区分する情報はない[3)]。場合によっては眼を刺激する可能性があるので注意すること。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	呼吸器感作性:ヒュームや蒸気を吸い込んだ場合は軽度の感作性がある[3)]。 皮膚感作性:情報なし[3)]。
生殖細胞変異原性	石油芳香族エキストラクトについて生殖細胞変異原性を示す情報はない[3)]。ただし、本製品に1.0%以上含まれるアスファルトは、加熱溶融時に生殖細胞変異原性が区分2に該当するため、JIS Z 7252:2019のB5.3.2に従い、区分2とした。
発がん性	APIでは石油芳香族エキストラクトをDAE(Distillate Aromatic Extracts)とRAE(Residual Aromatic Extracts)に分類し、RAEについては発がん性を示す記載はない[4)]、また、EU(Concawe、ECHA)による評価でも発がん性としての分類は適用される必要はない[3)5)]。
生殖毒性	情報なし[3)]
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	情報なし[3)]
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	情報なし[3)]ただし、本製品に1.0%以上含まれるアスファルトは、加熱溶融時に生殖細胞変異原性が区分2に該当するため、JIS Z 7252:2019のB5.3.2に従い、区分2とした。
誤嚥有害性	40℃における動粘性率が20.5㎟/sを超えることから、区分に該当しない。

12. 環境影響情報

水生環境毒性	水にはほとんど溶解しないため、水生生物への汚損を生じる。
魚毒性	LC/LL/EL/IL50　100mg/L以上[3)]
水生無脊椎動物毒性	LC/LL/EL/IL50　100mg/L以上[3)]
藻類に対する毒性	LC/LL/EL/IL50　100mg/L以上[3)]
微生物類に対する毒性	LC/LL/EL/IL50　100mg/L以上[3)]
水生環境急性有害性	上記試験結果から水生環境急性有害性なしと判断する。
水生環境慢性有害性	上記試験結果から水生環境慢性有害性なしと判断する。
移動性	一般的には水に対して浮く性質がある。 類似基油のlog KOCは3以上と推測され、地表で漏出した油は土壌に吸着されることにより地下水へ流出することは考えにくい。
残留性・分解性	本物質の即時的な生物分解性は期待できないが、最終的には生物分解されると期待されている[3)]。
生体蓄積性	生物濃縮する可能性を備えた成分を含んでいるが詳しい情報がない。
オゾン層への有害性	モントリオール議定書、オゾン層保護法等の規制対象物の使用はなく区分外と判断する。
その他	上記情報は部分的な情報及び類似物質によるものである。本製品に対して完全な情報が取得されているわけではない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物　廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類、品名等	非該当
国連番号	なし
追加の規制	現在のところ有用な情報なし。

国内規制

陸上輸送　消防法容器	危険物に該当しない。 危険物に該当する場合、危険物の規制に関する規則別表第3の2項 に定めたものを使用すること。(注)容器は、危険物の規則に関する技術上の基準の細目を定める告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを確認すること。
海上輸送	船舶安全法　非該当
航空輸送	航空法　非該当
輸送の特定の安全対策及び条件	輸送は通常ローリーによる溶融液体なので、火傷しないように注意する。 その他関係法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

国内法令

消防法	指定可燃物(3000kg以上の場合)
化学物質管理促進法(PRTR法)	非該当
労働安全衛生法	表示対象物(通知対象物) 鉱油 50-60%
毒物劇物取締法	対象物ではない
海洋汚染防止法	油分排出規制(原則禁止)
下水道法	鉱油類排出規制(5mg/L)
水質汚濁防止法	油分排出規制(5mg/L許容濃度) ノルマルヘキサン抽出分として検出される
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物規則

16. その他情報

引用文献

1) 許容濃度の勧告(2021) 日本産業衛生学会 産業衛生学会誌

2) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices, ACGIH (2021)

3) ECHA (European Chemicals Agency), website "ECHA CHEM", Information on Registered Substances (2011). SDS of EU suppliers (2011)

4) API, "Robust summary of information on Aromatic Extracts"(2003)

5) Concawe, "Classification and labelling of petroleum substances according to the EU dangerous substances directive" (2005)

参考資料

・化学品の分類および表示に関する世界調和システム
(GHS) 改訂4版, 国際連合, ニューヨーク ジュネーブ(2011)

・日本規格協会 JIS Z 7253:2012「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」

・同上 JIS Z 7252::2014「GHSに基づく化学品の分類方法」

・独立行政法人 製品評価技術基盤機構(nite)「GHS関連情報」

・経済産業省 化学物質排出把握管理促進法サイト

・厚生労働省 医薬食品局「GHS対応ラベルおよびSDSの作成マニュアル」

・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルラベル・モデルSDS情報」

製品安全性データシートの記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じます。重要な決定等にご利用される場合は、出典等を良く検討されるか、試験によって確かめられることをお薦めします。なお、含有物・物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また注意事項は、通常的な取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途、用法に適した安全対策を実施の上ご利用ください。記載内容は情報の提供であって、保証するものではありません。